



第2次山口市総合計画

【基本構想 素案】

平成 26 年 1 月

山口市

目次

序論	1
第 1 章 総合計画の見直しにあたって.....	2
第 1 節 総合計画の見直しの目的.....	2
第 2 節 総合計画の性格.....	2
第 3 節 計画の構成と期間.....	3
第 2 章 山県市を取り巻く潮流と現状.....	4
第 1 節 社会潮流.....	4
第 2 節 山県市の現状と課題.....	7
第 3 節 山県市民の思い ～市民意識調査～.....	8
第 4 節 山県市民の思い ～団体ヒアリング～.....	11
第 5 節 山県市の課題.....	13
基本構想	15
第 1 章 まちづくりの理念とめざす将来の姿.....	16
第 1 節 基本理念.....	16
第 2 節 めざす将来の姿.....	16
第 2 章 将来の人口フレーム.....	17
第 1 節 基本指標.....	17
第 2 節 土地利用構想.....	17
第 3 章 分野別施策の基本方針.....	18
第 1 節 施策の大綱.....	18

序論

第 1 章 総合計画の見直しにあたって

第 1 節 総合計画の見直しの目的

平成 15 年の 3 町村合併以来、それぞれの歩みを揃え、一つのまちとして、平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間の計画期間とした基本構想と、前期、後期のそれぞれ 5 か年の基本計画を定め、さまざまな分野の施策を展開してきました。

しかし、その間には自治体を取り巻く環境が大きく変化しています。都市部への人口集中や権限移譲の進展による国や県との役割分担の見直しなどがされています。

また、平成 23 年に発生した東日本大震災をきっかけとして、防災意識の高まりやあらゆる危機管理対策の再構築が急務となっています。さらには家族や友人など、人との絆、つながり、連帯感の大切さが再認識されるなど、人々の意識や価値観の変化をもたらしました。

このような大きな社会環境の変化にともなう新たな行政需要の高まりや、時代、社会の潮流を的確にとらえ、本市がめざす姿と進むべき道筋を明らかにするため、平成 27 年度を初年度とする新たな総合計画を策定するものです。

第 2 節 総合計画の性格

本市が策定する総合計画とは以下のような性格を有するものです。

1. まちの将来像の実現に向けた、最も上位に位置づけられる計画

この計画は、本市が目指す将来像や目標を掲げ、市民や事業者、行政がそれらを共有し、互いに協力しながらまちづくりを進めるための計画であり、本市の行政計画において、最上位に位置づけられる計画です。

2. あらゆる分野に係る総合的なまちづくり計画

この計画は、福祉分野をはじめ教育、産業、自然、生活環境、都市基盤など、まちづくりのあらゆる分野に係る計画であり、中長期的な展望に立った計画です。

第3節 計画の構成と期間

今日までの総合計画は、主に基本構想、基本計画、実施計画の3層構造で構成されていましたが、「地方自治法の一部を改正する法律」が平成23年5月に公布され、市町村基本構想の策定義務が撤廃されました。そのため、計画づくりにおいて、自治体の独自性が求められるようになってきています。このような背景を踏まえ、本市では、総合計画の位置付けを明確にし、基本構想、基本計画を設定し、将来像の実現を目指します。

1. 基本構想(まちづくりの将来像・基本目標)

本市が目指す将来像や人口指標、土地利用方針を定めるとともに、まちづくりの基本的な方向性を定めるもので、平成27年度から平成35年度までの9年間とします。

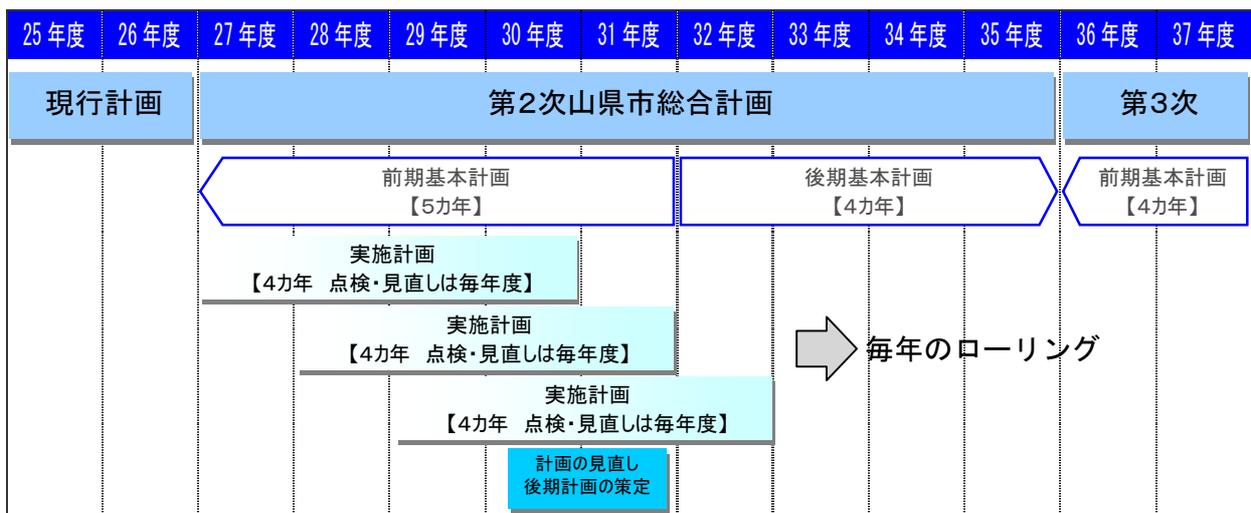
2. 基本計画(分野別の推進施策)

基本的な方向性を受けて、その実現に必要な分野別施策の展開を示すもので、施設整備から協働による取り組みまで、市民や事業者、行政が取り組むさまざまな推進施策を定めます。計画期間は、市長の任期との整合、マニフェストの連動を考慮し、前期計画を平成27年度から平成31年度までの5年間、後期計画を平成32年度から平成35年度までの4年間とします。

3. 実施計画(具体化した事業・手法)

基本計画に沿った施策の推進に向けて、具体的に実施する事業を示すものです。実施年度、事業量、実施主体などを明らかにしたもので、毎年ローリングによる事業の点検と見直しを行います。計画期間は4年間です。

■計画期間



第2章 山県市を取り巻く潮流と現状

第1節 社会潮流

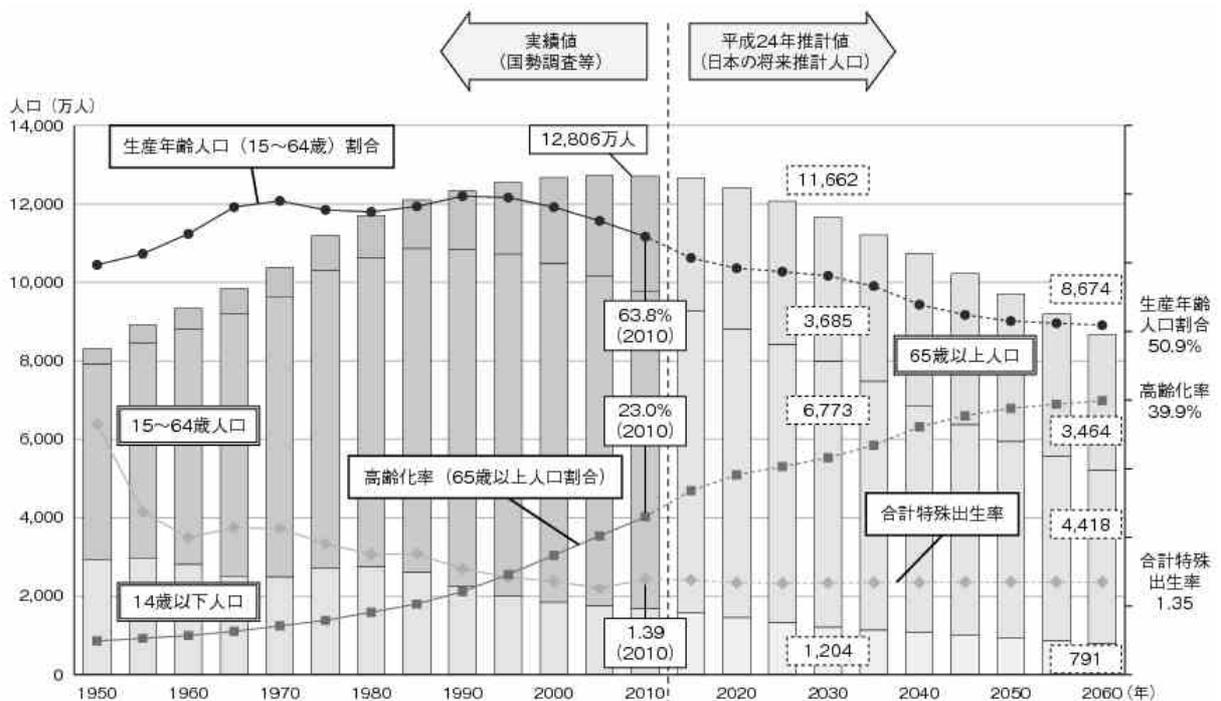
1. 人口や世帯に関する動向

日本の総人口は減少局面に入っており、人口減少社会の訪れと、平均寿命の延伸並びに団塊世代が高齢期を迎えたことによる影響等によって、さらなる高齢化の進展が見込まれます。団塊世代が後期高齢者となる平成 37 年頃には、日本の高齢化率は 30.0%を超えると予測されています。人口減少、少子高齢化は、労働力の減少や地域活力の低下、医療や年金といった社会保障費の増加など、経済の縮小に影響しています。

また、一世帯あたりの人員数が減少しており、一人暮らしの高齢者世帯や、高齢夫婦のみの世帯の増加は、「孤立化」「無縁社会」といった問題を抱えています。高齢者世帯や核家族、共働き世帯の増加は、介護や子育て等における生活問題や不安につながっており、これらに対応した取組みが必要です。

岐阜県では、平成 17 年頃から国より先行して人口減少に転じ、少子高齢化が現在進行しています。また、平成 47 年には子どもの数が1割を切り、高齢者の数は3割を超えると予測されており、「超少子高齢社会」が到来すると考えられています。

■高齢化の推移と将来人口推計



(出典) 総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 24 年 1 月推計):出生中位・死亡中位推計」(各年 10 月 1 日現在人口)、厚生労働省「人口動態統計」

2. 産業や経済に関する動向

日本の経済情勢は、グローバル化の影響もあり第1次、第2次産業の割合が低下する一方で、サービス業など中心とした第3次産業の割合が高くなるなど、経済構造が変化してきています。

一方で、世界的な経済不況の影響により、地域経済の状況は厳しさを増し、地方の自治体にはより効率的な都市経営が求められるようになりました。加えて、平成23年3月に発生した東日本大震災において電力供給の制限のほか、国外の日系企業の工場が災害に見舞われるなど、商品やサービス提供の寸断といった事態も生じ、日本経済において大きな打撃を与えました。その後も急速な円高の進行や欧米経済の停滞、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）をはじめとした諸外国との連携協定の取組みなど、日本経済の見通しは不透明なものとなっています。

平成25年1月には「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が、平成25年6月には“新たな成長戦略 [日本再興戦略－JAPAN is BACK－]”が閣議決定され、金融政策や財政政策の実施による円高問題の是正などから、景気回復へ向かうことが期待されています。

岐阜県では、平成32年に全線開通を目指す東海環状西回りルートや平成39年のリニア中央新幹線の開通による中津川への中間駅の設置など、企業誘致や観光をはじめとした地域経済の活性化が期待されます。

労働環境では、全国的な団塊の世代の大量退職による労働力人口の減少や出産で一時離職する女性の雇用、知識と経験の豊富な高齢者の雇用のあり方など、雇用に関する問題も多く、雇用環境の整備が求められています。

3. 環境・エネルギーに関する動向

日常生活をおくる過程において行われる私たちの生産・消費活動は、地球温暖化をはじめ、環境問題に深く関係しています。エネルギー資源の需要拡大や価格の高騰など、エネルギー市場が不安定な中、資源の採取や温室効果ガス、廃棄物の排出などによる環境への負荷も深刻化しています。

近年では、環境問題への意識や関心の高まりから、低炭素社会や循環型社会の形成、自然環境の保全・再生などの活動が活発化してきています。

また、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を契機に、我が国のエネルギー政策のあり方が見直され、持続可能な社会を構築するために、「安全」を基盤として「低炭素」・「循環」・「自然共生」の各分野を統合的に達成することが目指されています。自然環境への負荷の少ない社会を目指し、エネルギー資源の少ない我が国においては、エネルギー源の多様化や再生可能エネルギーの利活用を進めていくことが重要とされています。

4. 安全・安心に関する動向

東日本大震災は、被災地をはじめ、我が国に大きな影響をもたらしました。想定を超えた巨大な地震や津波を発生させ、これまで以上に計画的な防災・減災対策を講じる必要性と、地域とのつながりの重要性が再認識されています。

災害対策のあり方が見直される中、南海トラフ巨大地震の発生による大規模な被害予測がされており、防災への対応と危機管理体制の構築、被害を抑えるための減災対策の推進が必要となっています。

また、子どもや高齢者を巻き込んだ事故や犯罪等も発生しており、日常生活の様々な場面における安全・安心の確保が重要です。

5. 価値観やライフスタイルに関する動向

市民の価値観や生活様式は多様化してきており、物質的な豊かさよりも精神的な豊かさを重視する傾向が強まっています。そのため、働き方や暮らし方などについて多様化し、あらゆる取捨選択が行える生活環境が求められています。

また、スマートフォンをはじめとした携帯端末やインターネットの普及により、日常生活における利便性の向上や産業の生産性・効率性の向上に、大きな影響を与え、現代において情報通信技術（ICT）は欠かすことのできないものとなっています。

現在では、情報発信や収集などにも利用されているソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）では、人と人とのつながり方や地域の魅力の創出と発信などにも変化を与えています。

6. 地方分権・地域主権に関する動向

市町村への権限移譲が進んでおり、分権型社会へと移行してきています。そのため、画一的な基準による行政運営から、市町村の特徴をいかした主体的なまちづくりや行政運営が目指されています。加えて、市民、団体、企業等が主体となった「地域主権型」の社会構築に向けて、地域自治への参画や、行政との協働・協創の仕組みづくりが求められています。

そのため、住民への情報公開や住民が政策評価できるシステムづくり、政策形成における市民参画等を推進していくことがより重要となっています。

第2節 山県市の現状と課題

主な山県市の現状と課題を項目で整理しています。
最終的には文章とグラフなども追加し表現予定

①人口・世帯等の状況

- ・進行する高齢化への対応・強化

②市民活動・地域コミュニティの状況

- ・地域福祉の推進
- ・災害時要援護者支援対策の強化
- ・自治会のコミュニティ活動のさらなる活性化
- ・災害ボランティアコーディネーターの養成や確保、防災体制の構築

③環境の状況

- ・美しい景観づくりや環境美化の推進のための市民・団体との協働・連携
- ・まちの価値を高める豊かな山林、自然環境の保全
- ・環境に対する社会全体の機運の高まり、市民協働による環境保全の取組の強化

④産業や経済の状況

- ・東海環状自動車道の開通等を見据えた若い世代が働ける就業環境づくり、企業誘致の推進
- ・6次産業化など新たな分野への取組み
- ・特産品等（ニンニク、柿、栗、桑の木豆など）を活かしたシティプロモーションの推進

⑤都市基盤の状況

- ・市民から求められている公共交通や交通基盤の整備（市民意識調査より）
- ・交通弱者になるおそれのある高齢者や児童生徒のためのバス交通の維持・充実
- ・保育所や学校の耐震化ならびに福祉避難所の確保など、災害に強いまちづくり

⑥保健・医療・福祉の状況

- ・子ども医療費助成の拡大、新生児出産祝い金制度など、充実しつつある子育て支援施策のPR
- ・高齢化などを見据えたスポーツ習慣者のさらなる増加
- ・「山県市民の歯と口腔の健康づくり条例」の制定及び「山県市民の歯と口腔の健康づくり計画」の策定

⑦教育・文化・生涯学習の状況

- ・子どもを健やかに育むための教育関連施策の充実
- ・「学校コラボレート事業」など通じたふるさと教育のさらなる推進

第3節 山県市民の想い ～市民意識調査～

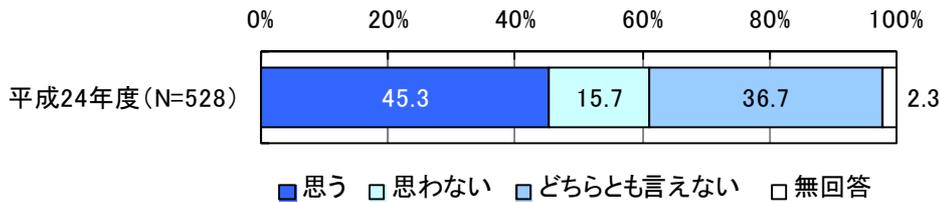
これまでの総合計画における施策の推進にあたって、進捗状況の確認や市民意識などについて意見を把握するため、平成24年度に市民意識調査を実施しました。

市民意識調査	
対象者	市内に居住する18歳以上の一般市民2,100名
調査期間	平成24年10月26日～平成24年12月7日
有効回収数	528人
回収率	25.1%

1. まちへの愛着や暮らしやすさの評価

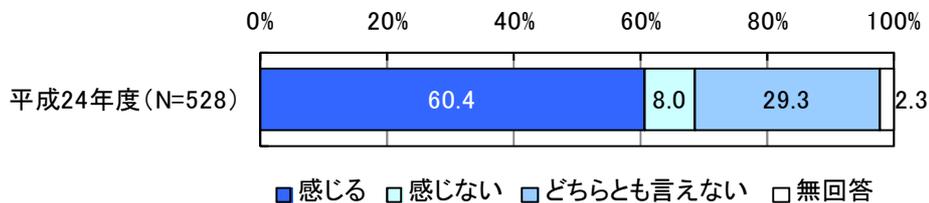
まちの暮らしやすさでは、「暮らしやすいと思う」とする回答が45.3%となっています。一方で、「どちらとも言えない」とする回答は36.7%であり、山県市での暮らしについて、より多くの市民から暮らしやすいと感じてもらえるよう、各種取り組みの推進に努めていくことが求められます。

■山県市の暮らしやすさ



まちへの愛着については、市民の60.4%が「感じる」と答えています。一方で、「どちらとも言えない」とする回答が29.3%となっており、より一層、市民から愛着を持って暮らしてもらえるよう、市政運営に取り組むことが大切です。

■山県市に対する愛着感



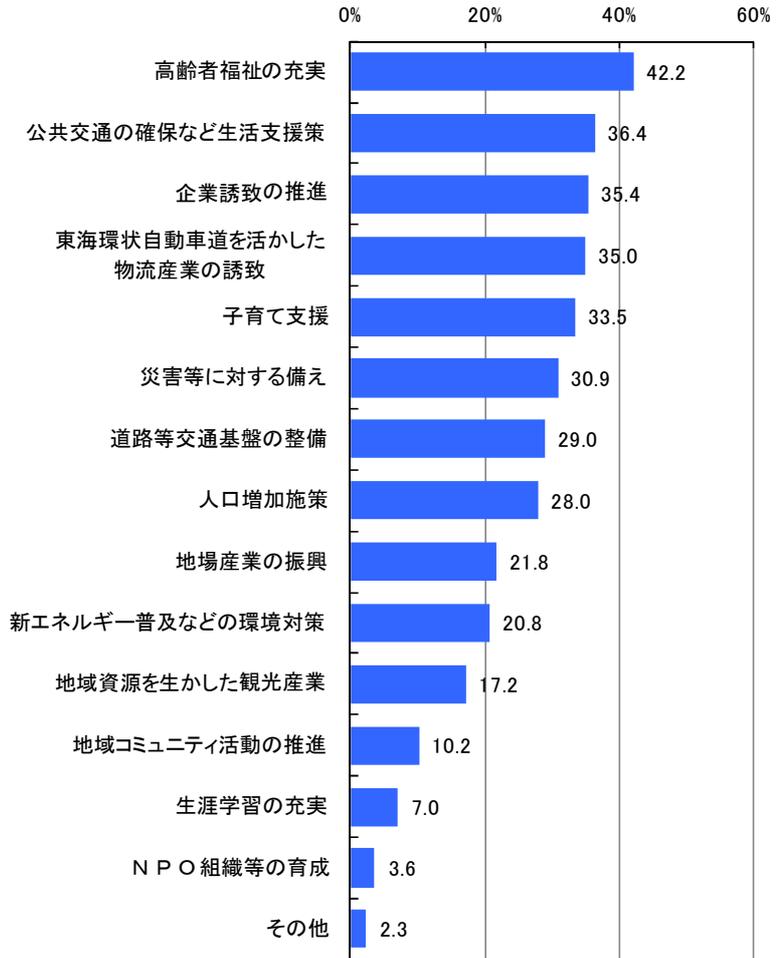
2. 期待する施策の推進について

今後、特に力を入れるべき施策として、「高齢者福祉の充実」が42.2%と最も高くなっています。本格的な高齢化を迎えるなか、高齢者福祉の重要性は一層高まっています。

次いで「公共交通の確保など生活支援策」が36.4%と高く、移動手段の確保が求められています。

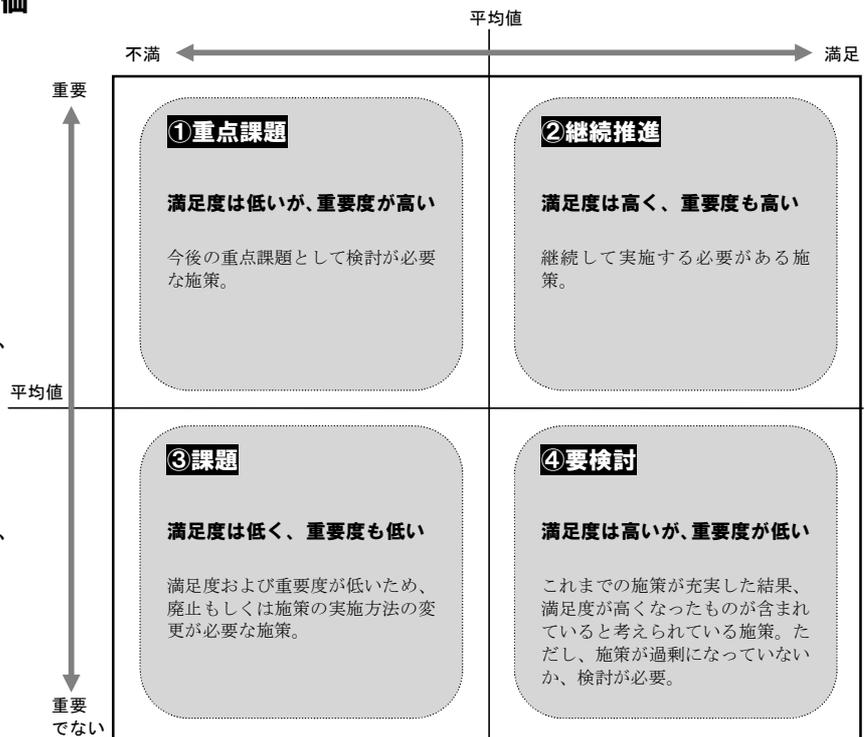
そのほか、東海環状西ルートの建設が進み期待される「企業誘致の推進」「物流産業の誘致」といった、産業や就労に関する内容への期待も高くなっています。

■ 今後特にどのような施策に力を入れるべきか



3. 施策の満足度と重要度の評価

ポートフォリオとは、各属性についての満足度と総合満足度への影響度を二次元に枠組みした図です。それぞれの選択肢を4段階評価で聞き、X軸に各属性の満足度、Y軸に重要度（期待値）として総合満足度と各満足度の偏相関係数を表しています。なお、図は4象限に分けられ、象限を分ける境界線は、満足度、重要度の各平均値を使用しています。

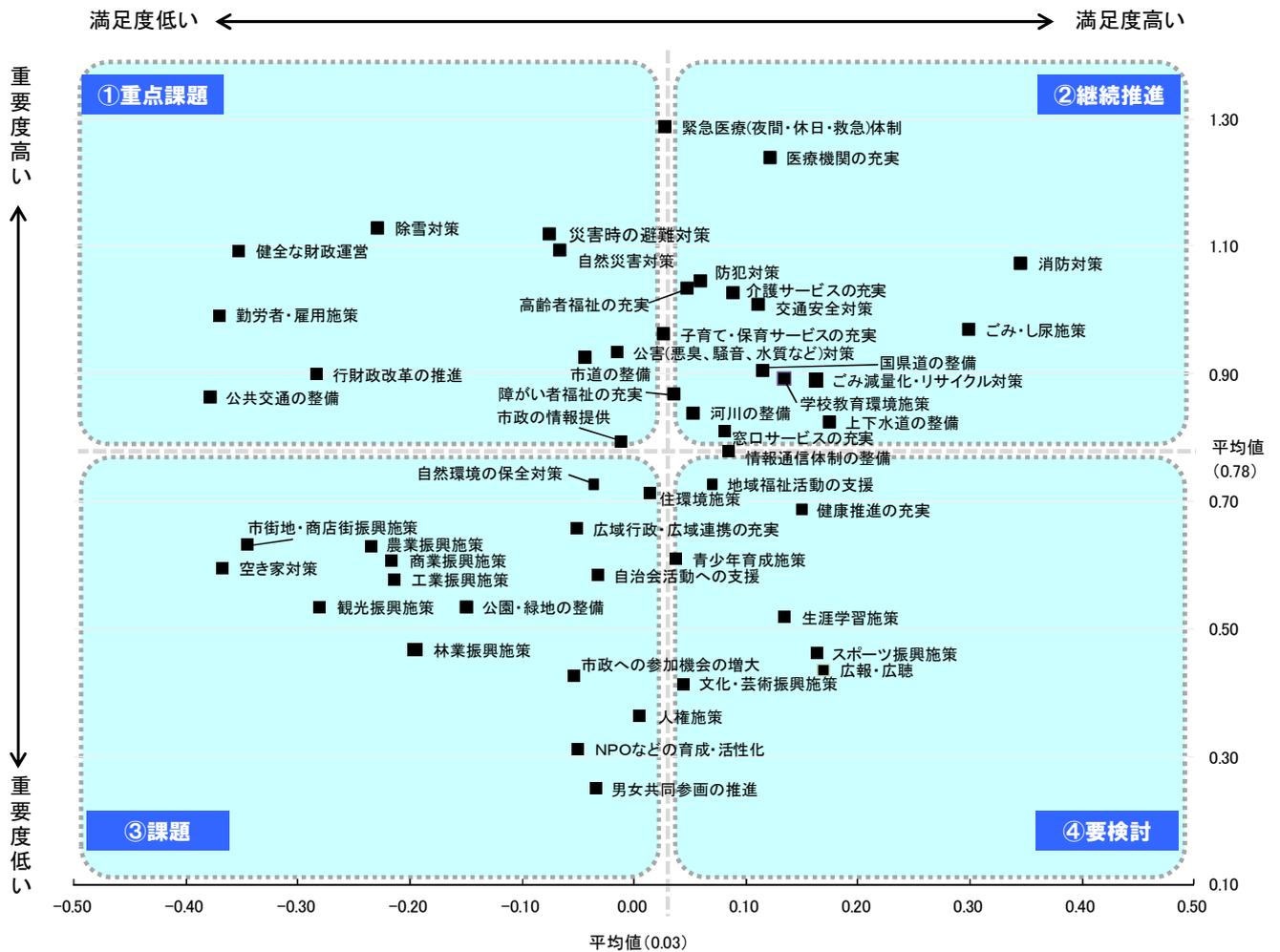


重点課題では、「健全な財政運営」「除雪対策」「勤労者・雇用施策」「公共交通の整備」「行財政改革の推進」の項目があがっています。優先順位や実現性なども考慮しながら、適正な対応が必要になります。

一方、「消防対策」「医療機関の充実」「ごみ・し尿施策」は、重要度も高く、満足度も高いため、今日までの取り組みに対する一定の評価が伺えます。

そのほか、「広報・広聴」「スポーツ振興施策」「生涯学習施策」は、満足度が高いものの重要性は高くなく、推進内容として、すでに十分な状況にあり、既存の取り組みの継続が求められます。

■施策の満足度・重要度のポートフォリオ分析



第4節 山県市民の想い ～団体ヒアリング～

日頃からまちづくりに関わっている各種団体・事業所に対し、さまざまな分野から意見聴取を行いました。

団体ヒアリング調査	
対象者	市内の各種団体・事業所 計18団体
調査期間	平成25年6月17日～平成25年7月1日

1. 健康、福祉(子育て・高齢者・障がい者)について

- 子育て支援から親を育てることにシフトしていくことが必要である。親とのコミュニケーションの場の創出が大切である。また、児童クラブ、学校、地域が個々に子どもを育てるだけではなく、連携していくことが重要である。
- 子どもたちが安全・安心して過ごせるよう、児童福祉サービスの充実が求められる。
- 高齢者・障がい者の移動手段の確保は重要であり、移送サービスのほか、必要に応じて交通体系の見直しが求められる。
- 老人会への加入が減少しており、会の存続に向けた会員の確保が必要である。
- 要介護状態になる前に介護予防事業を展開していくことが大切である。
- 健康づくりに向けて、食育の普及啓発やメタボに関する取り組みの実施などがされてきたが、参加者が少なく状況である。活動内容の充実や質の向上のほか、活動を支える人材の確保が求められる。

2. 防災、地域コミュニティについて

- 防災については、自治会や自主防災組織が主となっており、積極的な取り組み強化が今後も求められる。また、地域コミュニティをつくるうえでも、危機管理のための防災活動が重要である。
- 地域の防災備品を知らなかったり、地域で一緒に暮らしている人のことを知らない人も増えてきているため、今一度、地域で共有し、お互いに助け合う体制づくりを考える機会が必要である。
- 地域の人(大人、子ども)が集まる機会が少なく、コミュニケーションを図る(交流する)機会が少ないため、対策が求められる。

3. 道路・交通、情報通信について

- バスの路線や本数の減少は、高齢者を中心に移動手段として大きく影響するため、移動手段のあり方について検討が必要である。
- 限りある予算において、舗装の改修や設備整備も容易ではないが、安全かつ安心して運転できるまちとして、地域でできる部分の整備は地域で行っていく必要がある。

4. 自然環境、美化活動について

- 自らが住んでいる地域を知ること、地域への愛着が生まれ、地域の自然環境を美しくし、次世代に伝えようとする意識につなげていくことが大切である。
- 市民のごみ出しマナーは向上してきているが、地域差もあり、さらなる意識の向上が必要である。また、各家庭での環境保全に関する活動の推進も求められる。
- 事業者に対する環境保全、公害防止に関する対策を促進していくことが必要である。また、事業者の取り組みを支援する助成等のあり方についても考えていくことが大切である。

5. 産業(農業・商業・観光等)、労働について

- 就労の場を確保し、生活環境や子育て・教育環境、道路アクセス等を整備し、人口の流出を抑えながら、転入を促進する工夫が必要である。
- 厳しい林業経営の採算により、森林所有者の管理意欲の減退や山離れ、森林施業の放棄等が問題になっている。山への関心が少なくなっており、おいしい水の供給の源である森林整備が求められる。
- 若年層、高齢者を問わず農地を活用できるよう、情報発信に努めながら、休耕地の減少にも活かすことが大切である。また、ビジネスとして、新たな雇用創出につなげていく機会としていくことも重要である。
- 東海環状自動車道の開通も視野に、観光資源や特産品の充実を図るとともに、集客に向けた情報発信の強化が求められる。また、観光協会などと連携しながら、取り組みやイベントの単発的なものを産業・事業者に結びつけ、事業化や商品化していくことが必要である。
- 自然、神社、史跡、歴史的文化財、名所を関連づけた一連のPRが重要である。歴史、文化、伝統の保護伝承を行うとともに、観光ボランティアの育成、看板の設置等の環境づくりも必要である。

6. 教育、文化について

- 社会教育について、各種連携のもと一定の成果が見られる。今後も継続した活動が求められる。
- 学校教育において、地域の学習・ふるさとの学習を進めることが求められる。
- 近年、外で遊ぶ子どもが減っている。子どもの居場所づくりが必要である。

第5節 山県市の課題

これまでの取り組みや、市民、団体等からの意見を踏まえつつ、本市の課題を次のようにまとめました。

①少子高齢化、人口減少への対応

現在進行している少子高齢化、人口減少に対応し、行政と地域コミュニティが連携した支援、セーフティネットづくりを進める。また、子育て支援策の充実や定住促進施策の推進などによる減少の抑制にも努める。

②保健・医療・福祉の充実

高齢者福祉をはじめ、障害や子育てに関する福祉ニーズは高く、対策が求められる。特に高齢化の進行による老人福祉費や医療費の増大は行財政運営においても重要な課題であり、高齢者の健康づくりを進める。

③地域経済の活性化

2020年の東海環状自動車道西回りルートの新線開通及び（仮）高富ICの設置により、地元企業をはじめ、広域なネットワークの構築による地域経済への影響が期待される。地元の企業の成長に寄与できるよう、企業・起業支援を推進する。

④住民から愛されるまちづくり

本市に住む人たちが何より住みよいと思える環境づくりが求められます。本市には豊富な自然資源があり、その恩恵を受けていることに対し、環境保全を責務として務めていくことが、必要である。

⑤市民の主体的な参加の促進

地域に応じた多様な課題、問題を解決していくには、地域で暮らす市民の積極的な地域活動への参加が求められる。現在、市内で活動している団体の多くが後継者や参加者の確保に苦慮している。活動の維持のため、市民活動の促進、活性化を図っていく必要がある。

⑥生涯学習の推進

現代において、これまでの物質的な豊かさから、精神的な豊かさを求める傾向に変化してきており、市民の生きがいや心の豊かさの向上を図る取り組みが大切です。市民一人ひとりの成長につながるよう、個性と能力を伸ばしつつ、生きがいのある充実した人生を送るための多様な学習機会の提供を図る。

⑦災害対策の充実

アンケートの満足度・重要度を踏まえ、災害発生時の避難対策や自然災害への対策の強化に取り組む必要がある。さらに東日本大震災等の教訓を踏まえ、ハード、ソフト両面から防災まちづくりを進める。

山県市の重点課題を項目で整理しています。

最終的には文章で表現予定

基本構想

第1章 まちづくりの理念とめざす将来の姿

第1節 基本理念

基本構想では、「基本理念」と本市の9年後を見据えた「将来像」「将来フレーム」をはじめ、将来像の実現に向けた「施策の大綱」を定め、今後のまちづくりを進めます。

1. 基本理念

市長ヒアリングを実施のうえ内容を検討します。

第2節 めざす将来の姿

本市は清らかに澄んだ川と、緑豊かな森を有する一方で、県都への隣接や将来的な地域の活性化が期待される東海環状自動車道の都心部へのアクセスなどといった立地環境でもあり、自然と活気に満ちたまちの実現に向けた想いを込めたものを設定していきます。

市長ヒアリングを実施のうえ内容を検討します。

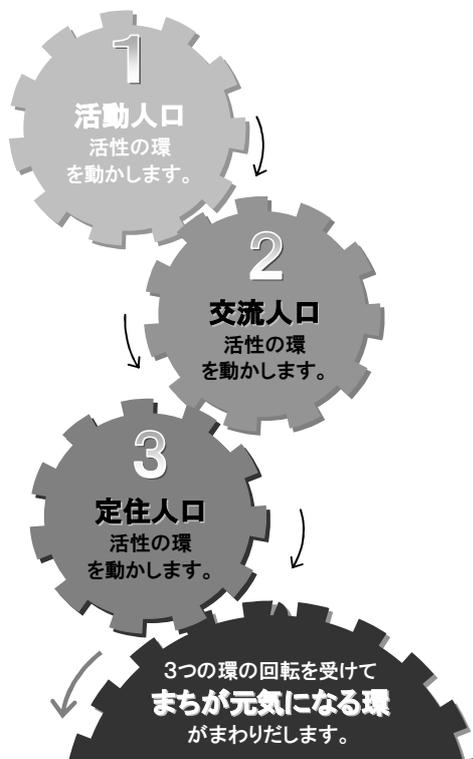
第2章 将来の人口フレーム

第1節 基本指標

国勢調査における本市の総人口は平成22年で29,629人となっており、人口減少が続いています。現在は、日本全体が本格的な少子高齢社会、人口減少社会に突入しており、本市においても引き続き人口減少が続くことが予想されます。

平成37年には25,938人にまで減少すると予測されています。そのため、人口減少の抑制施策に最大限取り組み、将来的な目標人口の維持を目指します。

また、本計画においては、将来的な目標人口を定める『定住人口』と、市外から観光や就労、就学などで訪れる人口を定める『(仮)交流人口』、ボランティアなどの社会的・公益的な活動に携わる人口を定める『(仮)活動人口』の3つの人口指標を設け、まちの活性化に幅広く寄与する人口指標としてこれらの維持・増加を目指します。



別途、人口推計資料を参照

第2節 土地利用構想

都市計画マスタープランなどと整合を図って作成。

第 3 章 分野別施策の基本方針

第 1 節 施策の大綱

施策の大綱ごとに方向性を掲載していきます。